



## 学校運営協議会「熟議」の充実

学校運営協議会には「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」という3つの役割があります。

それとは別に、文部科学省では学校運営協議会に備えておくべきものの一つとして「熟議の場の設定」を示しています。

熟議とは…

よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動を話し合いを重ねながら生み出そうというもの。

具体的には次のポイントを満たしたプロセスを指します。

1. 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、
2. 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、
3. 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
4. それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
5. 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

学校運営協議会設置の手引き（令和2年10月 文部科学省）より

熟議を充実するための各学校の取組を紹介します。

### 1 生徒の参加

学校運営協議会に生徒が参加することによって、より「多くの当事者が集まる」ことになり、その後のプロセスが充実することが期待できます。

第五中学校と高楯中学校では生徒会役員が熟議に参加し、第八中学校では生徒会役員との懇談の時間を設けました。蔵王第三小学校・蔵王第二中学校では、生徒がコンクールで受賞した作文を朗読しました。

生徒は「地域を大切にしようという気持ちが高まっている」「夢に向かってチャレンジしていく」「運動や折り紙などを通して地域の方と交流したい」「(中学生と大人の) 価値観の違いに驚いた」という思いを委員に伝えました。委員からは「みなさんのやりたいことを私たちに伝えてほしい」「児童・生徒の声を発信したい」「(学校行事等の参加について) 生徒会長も連名で地域に案内してはどうか」などの意見が述べられました。

生徒の思いや願いがどのように実現されていくのか、今後の展開が楽しみです。

## 2 教員や保護者の参加、テーマ設定、ファシリテーターの活用、時間設定

12月に行われた第一小学校の学校運営協議会では、委員の他に7人の教員と8人の保護者（奨学会役員）、さらに6人の大学生が加わり、「『私たちの学校』と『私たちの地域』の未来を考えよう」というテーマで熟議が行われました。また、ファシリテーターは教員でも保護者でも地域住民でもない第三者に依頼しました。

委員以外の教職員や保護者、大学生が参加することで、より「多くの当事者が集まる」ことになり、多様な立場から意見が述べられるようになります。また、「『私たちの学校』と『私たちの地域』の未来を考えよう」という、答えのない（一つの結論を求める必要がない）テーマを設定することで、一層「互いの立場や果たすべき役割への理解が深まる」ことと思います。さらに、第三者がファシリテーションすることによって、より「それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、個々人が納得して自分の役割を果たすようになる」ことが期待できます。これらのプロセスを深めるために、熟議の時間を120分と設定しました。

これらの工夫により「よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動を話し合いを重ねながら生み出す」熟議となったことを感じています。

市内小中学校の学校運営協議会や地域学校協働活動を参観、参加して学びを深めた、山形大学地域教育文化学部「地域学校協働インターンシップ」に参加する4年生の学生の声を紹介します。

- ・ 地域とのかかわりを考えていたり、大人にはない発想をしたりする子どもがいるので、（学校運営協議会に参加することで）大人の視野が広がり、新たな可能性が生まれるのではないかと。
- ・ 私たちは地域の方をリスペクトして、その意見を反映させていくことが大切だと思う。
- ・ 教員になって地域の方と一緒に学習する際は、子どものことはもちろん、地域づくりについても考えてみたい。
- ・ 地域学校協働活動が「単なる学校のお手伝い」にならないよう、地域のメリットを可視化し発信することが、活動の輪を広げるうえで重要であると感じた。
- ・ 学校を卒業すると地域とのつながりが希薄になる若者をどのように地域につないでいくか考えたい。

なお、第五中学校でも大学生も熟議に参加し、グループワークのファシリテーターを務めました。

社教ニュースときたまごのバックナンバー及び山形市における「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」については、こちらからご覧ください。

